

第40回 全国精神保健福祉業務研修会 in 愛知 「精神保健福祉が地域に果たす役割と展望」

日程:平成28年2月27日(土)～28日(日)

会場:刈谷市総合文化センター アイリス (愛知県刈谷市若松町2-104)

1日目

- * 講演 「最近の精神保健医療福祉施策の動向について
～精神保健福祉法の今後の見直しに向けて～」
- * 活動報告 「精神保健福祉法見直しに向けた当会の取り組みについて
～保健所及び市町村における精神障害者支援に関する全国調査から～」
- * シンポジウム 「被災地における精神保健・医療・福祉活動の実際」
基調講演 「災害精神保健活動における役割分担と連携
～急性期から中長期への心のケアの意義～」
報告 1 「新潟県中越地震・中越沖地震の経験から」
報告 2 「東日本大震災の経験から」

2日目

- * 講演 地域をみる視点、ケースをみる視点を成長させる
講演 1 「困った、パーソナリティ障害の理解と対応
～日本とカナダの症例をとおして～」
講演 2 「地域精神保健福祉の原点に立ち返る。
我々は公衆衛生の視点を見失ってないか？」
- * 分科会 1 行政と精神科医療の連携
～精神科救急から退院・定着支援まで～ & 基礎講座
- * 分科会 2 実践！好事例から学ぶ市町村精神保健福祉
～新たな課題に向き合う～

定員 : 250名(先着順)

対象 : 精神保健福祉業務に従事する自治体職員

参加費 : 会員4,000円 非会員7,000円(資料代)

申込期間 : 平成27年12月21日(月)～平成28年1月29日(金)必着 定員に達し次第、締め切ります。

問合せ : 研修会事務局 E-mail kensyu@zenseisou.ciao.jp (今年度変更になりました)

主催 : 全国精神保健福祉相談員会 <http://www.zenseisou.com>

後援 : 厚生労働省 愛知県 名古屋市 全国保健所長会 全国精神保健福祉センター長会

1日目 2月27日(土) 10:00~17:15 会場:小ホール

10:05~11:30 **講演 「最近の精神保健医療福祉施策の動向について**

～精神保健福祉法の今後の見直しに向けて～

講師 鶴田 真也氏 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課課長補佐

障害者権利条約批准のための国内法整備を背景として改正された精神保健福祉法が施行され、1年半余が経過しました。当初より、閣議決定や「新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム」の検討結果等に照らし、積み残し課題が指摘され、附則には法施行後3年を目途にした検討が掲げられています。新たな医療保護入院制度における現状、精神科病院における退院促進の取組みの進展状況などを踏まえて、さらなる改正の検討に向けた課題についてお話いただく予定です。

11:40~12:20 **活動報告 「精神保健福祉法見直しに向けた当会の取り組みについて**

～保健所及び市町村における精神障害者支援に関する全国調査から～

報告者 山本 賢 飯能市保健センター (埼玉県) 当会理事

当会では、「保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領」の見直しのための基礎資料作成を目的とした「保健所及び市町村における精神障害者支援に関する全国調査」(平成26年度障害者総合福祉推進事業)に参画しました。保健所及び市町村の現状を踏まえ今後の精神保健福祉法の見直しへの対応に向けた当会の取り組みについて報告します。

13:30~17:15 **シンポジウム 「被災地における精神保健・医療・福祉活動の実際」**

基調講演 「災害精神保健活動における役割分担と連携

～急性期から中長期への心のケアの意義～

講師 鈴木 友理子 氏

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所成人精神保健研究部災害等支援研究室長

報告 1 「新潟県中越地震・中越沖地震の経験から」

報告者 本間 寛子 氏 元新潟県精神保健福祉協会こころのケアセンター

報告 2 「東日本大震災の経験から」

報告者 花崎 洋子 氏 岩手県大船渡保健所

我々は、阪神淡路大震災、中越地震、東日本大震災をはじめ、多くの震災を経験しました。東日本大震災については、いまだ復興のめども立っていない地域もあるのが現状です。その中で、災害精神保健活動について、被災した自治体と支援を派遣する自治体間の連携、被災した自治体内での情報共有や職員の疲弊、被災者に対する各フェーズに応じた支援方法や異なる対象群ごとのアプローチ方法、各機関の役割や連携の在り方など、多くの課題が出されました。それに対し、災害精神保健における支援の在り方、自治体や各機関の役割と連携についてご講演いただきます。

後半は、災害を経験した新潟県と岩手県から被災後の経過と現状を報告していただきます。被災地域の自治体職員の方は、自分達が行ってきたことを改めて振り返りませんか。被災地支援に派遣された方は、その後の経過と現状を聞きませんか。被災地に行ったことがない方などは、災害直後は「自分も被災地のために何かしよう」と強い思いを抱いたのではないのでしょうか。その気持ちは今も続いていますか。薄らいでいませんか。それぞれの立場で災害を振り返り、今後の地域精神保健福祉活動と災害精神保健活動につなげましょう。

懇親会 「よう愛知県へいりゃあした。んみや名古屋飯食べて、呑んで、楽しんでちょーよ！」

懇親会費 : 5,000円 (会場: 嘉文 名鉄刈谷駅店)

※ 全国から集った仲間と毎日を乗り切るための交流・情報交換の場です。

9:30~12:00

13:15~15:15

地域をみる視点、ケースをみる視点を成長させる

講演

**「困った、パーソナリティ障害の理解と対応
～日本とカナダの症例をとおして～」**

八十島 講二 氏
上林記念病院 副院長
カナダ ブリティッシュコロンビア大学 客員教授

相談対応に苦慮する事例の中には「パーソナリティ障害だから」と見立て対応されていることで本当に必要な支援を受けられない場合があります。

本講では、パーソナリティ概念の理解を深め、パーソナリティ障害を見立てる力や対応力が育つ為のご講演をいただきます。

「地域精神保健福祉の原点に立ち返る。我々は公衆衛生の視点を見失っていないか？」

澁谷 いづみ 氏
愛知県一宮保健所 所長

現代社会は、少子高齢化や核家族化など地域の崩壊とともにメンタルヘルスが身近な問題となっています。その為、地域づくりや保健予防活動等の取り組みが大切になりますが、日々の業務は会議研修や通報対応等に追われ、公衆衛生の視点が薄らいでいるのが現状です。本講では、公衆衛生の原点に立ち返り、地域をみる目を広げ、精神保健福祉のあるべき姿を見つめ直す為のご講演をいただきます。

9:15~11:45

13:00~15:30

行政と精神科医療の連携～精神科救急から退院・定着支援まで～&基礎講座

分科会1(定員100人)

講演「都道府県における精神科救急の役割」

桑原 寛 氏 精神科医
神奈川県精神保健福祉センター

報告「全国の精神科救急医療体制整備状況とその課題」

塚本 哲司 氏
埼玉県立精神保健福祉センター

法改正により精神科救急医療体制の確保が都道府県の義務規定となりました。精神科救急医療体制の整備は、夜間・休日の医療へのアクセスを整えるだけではなく、平時の生活支援とも密接につながっています。本分科会では、精神科救急における行政機関の役割と現状、事例への対応状況などを含めてご講演をいただきます。続いて、全国の体制整備実施状況及び課題について報告を行います。

以下のA・Bのどちらかを選択してください。

A グループワーク

テーマ「医療や福祉につながりにくい人・途切れやすい人たちへの退院・定着支援～公的機関の役割とは?～」

保健所等では、未受診・医療中断者への支援、措置入院者の退院後の定着支援など様々なアプローチを行う必要があります。一方で、キャッチメントエリアの広域化、家族機能の低下、地域の希薄化、人材不足等による多様な問題もあり担当者の苦悩はつきません。そこで、保健所や精神保健福祉センター等に求められる役割を、実践例をもとに支援のあり方を考えていきます。(定員70人)

B 基礎から学ぶ申請・通報業務

申請・通報業務の初任者向けに、業務の心構え、事前調査の視点など基礎についての学びと語り合いを行います。(定員30人)

実践！好事例から学ぶ市町村精神保健福祉～新たな課題に向き合う～

分科会2(定員60人)

趣旨説明

斎藤 秀一 川越市保健所(埼玉県) 当会副会長

実践報告

・市長同意の現状と課題

城戸 真理 河内長野市(大阪府) 当会理事

・医療観察法に基づく地域ケア

岩田 浩司 氏 名古屋保護観察所 社会復帰調整官

・思春期支援ネットワーク

堀山 朋子 氏 四日市市保健所(三重県) 保健師

・地域連携としてのアルコール対策

石黒 映美 氏 愛知県衣浦東部保健所
精神保健福祉相談員

自治体規模別グループワーク

政令指定都市、中核市、市町村と自治体規模により抱えている課題がいろいろあると思います。同じ規模の市町村による情報交換と人材交流の場所になるよう考えています。(定員60人)

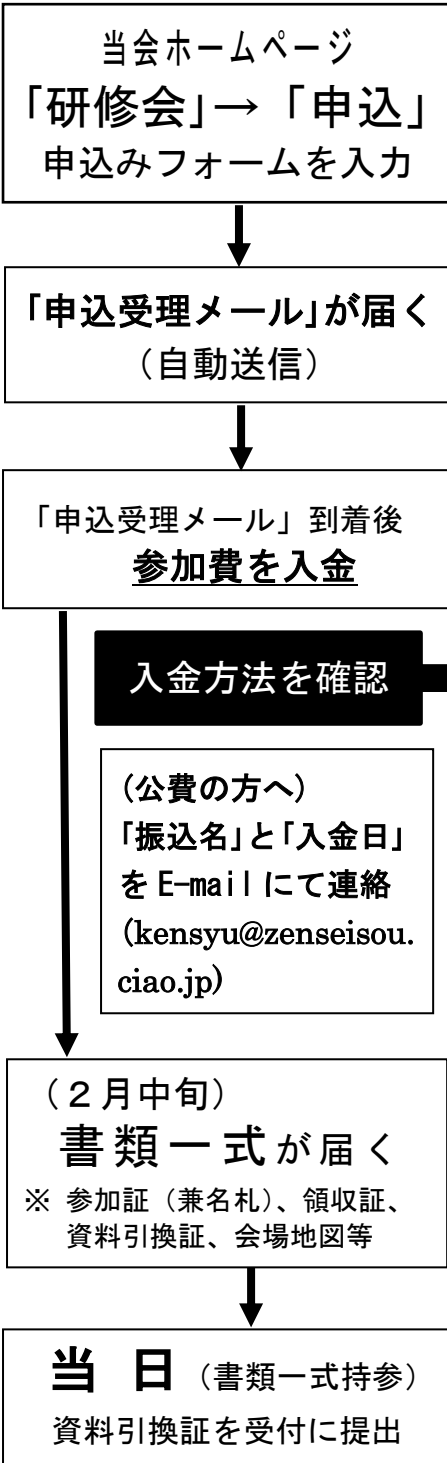
～分科会2の要旨～

法改正の影響や新たな相談ニーズ、精神保健福祉業務の変化など情報交換し、住民にとって一番身近な行政機関として、私達が大切にしていきたい視点を共有し、実践的な施策の進め方を皆さんで話し合しましょう。

申込み方法

「[当会ホームページ](#)」→「[研修会](#)」→「[申込](#)」からお申込みください。
検索→「[全国精神保健福祉相談員会](#)」 (<http://www.zenseisou.com>)

☆ 申込みの流れ ☆



★ 申込みに関する留意事項

- ・申込み後2, 3日を過ぎても「申込受理メール」が届かない場合は、研修会事務局へE-mail (kensyu@zenseisou.ciao.jp)にてご連絡ください。
- ・分科会は、定員により希望に添えない場合があります。

貴機関所定書式(請求書・領収書・債権者登録書等)での対応が必要な場合は、返信用封筒を同封の上、必要事項をすべて記入した書類を下記へ郵送してください。内容確認後、押印して返送いたします。ホームページにて参考書式をダウンロードできます。
【郵送先】〒362-0806

埼玉県北足立郡伊奈町小室7589-10

「全国精神保健福祉相談員会 研修会事務局 河本 宛」

★ 参加費等の振り込みに関する留意事項

- ・振込手数料は申込者のご負担となります。

公費で参加される方へ

* 参加者と振込名の照合のため、必ず研修会事務局あてに「振込名」と「入金日」をE-mailでご連絡ください。

- ・研修会終了後の入金も可能ですが、できるだけ事前入金をお願いいたします。
- ・入金日は各所属の事務処理担当者へご確認ください。

自費で参加される方・懇親会へ参加される方へ

- ・申込み後、10日以内に入金してください。

★ 申込不受理・キャンセルの取り扱いについて

- ・定員に達し参加できない場合又は参加要件を満たさない場合は、メール又は電話にて連絡の上、返金いたします。
- ・申込者の都合によるキャンセルはできません。事後入金の方や懇親会申込者も同様です。不参加の方には、後日資料を送りますので研修会事務局へE-mailにてご連絡ください。

★ 入金後から当日まで

- ・参加証等書類一式を、2月中旬に送付いたします。
- ・書類一式が到着後、不足がないかご確認ください。
- ・当日、資料引換証を受付に提出し、資料をお受取りください。

振込先 ゆうちょ銀行 店番038 普通口座 口座番号 6761441

名義 全国精神保健福祉相談員会 (ゼンコクセイソクフクシカワクシツウカクソウイカイ) ※会長名は含みません

ゆうちょ銀行(同行): 記号10360 番号67614411 (名義は上記と同じ)

申込受付期間 平成27年12月21日(月)～平成28年1月29日(金) 必着
注意! 定員に達し次第、締め切ります。